

喫煙者お断りについて



医療施設内で喫煙されなくても、
非喫煙者にとって匂いなどの問題が生じる可能性があります。
受付時に明らかに喫煙臭のある方は、診察をお断りしています。

<喫煙者の診療をお断りする理由>

- ①当院通院の化学物質過敏症患者を守るためです。
- ②リウマチ治療中の患者さんは、抗リウマチ薬にタバコが加わると毒性が強くなり肺炎など感染症のリスク・死亡率が高くなります。
- ③ペイン治療の患者さんは、治療効果率が大幅に下がることも報告されています。リウマチ、骨・関節の病気、疼痛を本気で治したいのであれば、まず、タバコを止めること自体が、治療の第一歩になります。
- ④タバコは、肺がんや心筋梗塞・脳血栓の原因になるだけではなく、関節・軟骨・骨・血管・皮膚など人体のあらゆる組織の老化を促進します。骨粗鬆症の悪化因子になることも証明されています。

タバコの臭いのする方には、厳しく警告しています。

タバコの臭いのする方には、ニコチン尿検査をさせていただきます。

検査料として**18,000円**(自費)いただきます。

陰性の場合、当院で負担いたします。



院長 岡 寛